

あなたも商店主事業補助金 必要書類・流れについて

「開業がっちり応援コース（150万）」・「開業プチサポートコース（20万）」共通

以下の内容は、

(A):「あなたも商店主事業補助金交付要綱(★)」、(B):「あなたも商店主事業補助金の運用について(★)」に基づくものです。

※(★)は富士市 HP に添付してある資料・書式

<必要書類について>

①【応募】

応募申込書(★)・・・下記「事業計画書」と内容は同じ

②【交付申請】・・・補助金交付決定前（着工前）

1. 補助金交付申請書(★) . . . (A)
2. 事業計画書(★) . . . (A) (B)
3. 収支予算書(★) . . . (B)
4. 補助対象経費に係る契約書
又は見積書の写し . . . (A)
5. 空き店舗の購入・賃貸借に係る契約書
又は見積書の写し . . . (A)
6. 出店する空き店舗の位置図 . . . (A)
7. 完納証明書 . . . (A)
- ※市役所 3F 収納課にて発行（実費 300 円）
8. 着工前の写真 . . . (B)
9. 出店する空き店舗の図面 . . . (B)
10. 誓約書(★) . . . (B)

→※対象期間内に廃業・移転または夜間営業のみに変更になった場合は、補助金の対象金額を返還していただきます。

※物件の賃貸借契約について

物件の確保等のため、交付決定日より前に賃貸借契約を結んでいても問題はありませんが、その場合、契約日時点で発生する敷金、礼金は補助対象経費となりません。

※物件の購入について

申請と同一年度内に購入したものに限ります。

※完納証明について

市外在住や、転入したてで富士市での課税がまだない方は、市外の完納証明書を提出してください。（この場合、富士市での課税が無いことがわかる書類を併せて提出してください。）

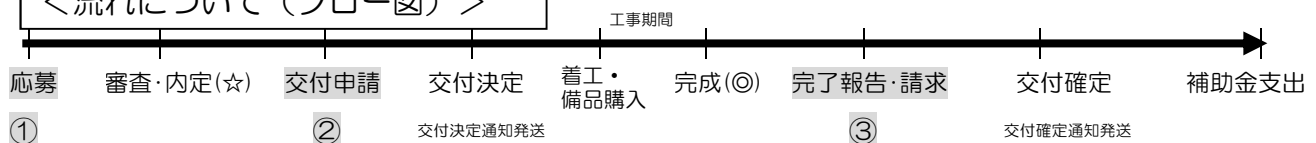
③【完了報告・請求】・・・補助金交付決定後（着工後）

1. 事業完了報告書(★) . . . (A)
2. 収支決算書(★) . . . (B)
3. 領収書等の写し . . . (A)
4. 完了後の写真 . . . (B)
5. 請求書(★) . . . (A)

※領収書について

領収書は、交付決定が下りた後に、工事・購入が完了したのものになります。

<流れについて（フロー図）>



(☆)・・・「がっちり応援コース」は面接審査、「プチサポートコース」は書類審査を経て採用者決定（内定）

(◎)・・・完成（オープン）日は、必ず申請年度と同一年度内であること（※「がっちり応援コース」はオープニングセレモニー開催）